

施設概要

県が昭和46年に開設した秋田県心身障害者コロニー（由利本荘市）は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく「障害者支援施設」として、県内各地から他の民間施設では支援が難しくなった重度の知的障害者を受け入れるなど、県内の知的障害者支援の中心的役割を果たしてきた。

検討状況

令和5年度
 ・あり方検討会を設置し、計5回検討会を開催
 ・令和6年3月に報告書を成案

令和6年度（※今後の予定を含めて記載）
 ・施設整備検討会を設置し、計5回検討会を開催
 ・令和7年3月に報告書を成案

施設整備の方向性

基本的な考え方

- 1 利用者へより良い環境を提供
- 2 県内知的障害者支援の中核的施設

基本方針

- 1 現利用者の入所を維持
- 2 施設利用者の自立生活を支援
- 3 高齢化・重度化へ対応
- 4 社会資源等との連携

整備方針

- 1 現在の施設を市街地へ移転し建て替える場合は、入所利用者の利便性やプライバシーに配慮するとともに、入所利用者の高齢化や障害の重度化に対応するほか、強度行動障害を有する者も安心して生活できる施設を目指す。
- 2 県内の重度障害者に対応するよう、中核的な役割や先進的・モデル的な機能を有する施設整備を目指す。

求められる役割・機能

基本的な機能

- 1 施設入所支援サービスの提供
- 2 日中活動サービス及び短期入所の提供

新たな役割・機能

- 1 重度障害者のセーフティネット
 <施設入所支援機能>
- 2 他の障害者支援施設等のバックアップ
 <地域生活支援拠点等機能>
- 3 社会資源のコーディネート
 <重度障害者支援の技術支援拠点等機能>

現状と課題

【現状】利用者定員

施設入所支援：340人（R6.4.1現在298人） 短期入所：5人
 生活介護：350人（R6.4.1現在279人） 就労継続支援B型：60人（R6.4.1現在58人）

【課題】

- ・入所利用者の高齢化や障害の重度化が進み、支援体制の充実を図っていく必要がある。
- ・設備が老朽化し、大規模修繕を行っていく必要がある。
- ・入所利用者の減少しているものの、施設の規模は開設時と変わらないため、余分なランニングコストが発生している。
- ・市街地から遠い中山間地域に位置しているため、交通インフラや冬季の除雪、緊急・災害時対応等に管理が必要となる。
- ・入所利用者の地域医療の利便性・地域活動参加に支障があるとともに、施設職員の確保が難しい状況が続いている。

施設整備の概要

<整備内容・規模>

	施設A 地域移行を促進するとともに、医療的ケア等を必要とする最重度障害者に対応
入所定員	最大でも100人程度
障害福祉サービス	施設入所支援、短期入所（5人程度）、生活介護 就労継続支援B型
主な機能	○【新】地域移行の促進 ○【新】地域で暮らす障害者のセーフティネット ○ 就労継続支援の推進 ○ 医療的ケア等を必要とする最重度障害者に対応
	施設B 医療的ケア等を必要とする最重度障害者や高齢障害者、強度行動障害を有する者に対応
入所定員	最大でも100人程度
障害福祉サービス	施設入所支援、短期入所（5人程度）、生活介護
主な機能	○ 医療的ケア等を必要とする最重度障害者や高齢障害者に対応 ○【新】強度行動障害を有する障害者のセーフティネット
	施設C 重度の強度行動障害を有する者の集中的支援等に対応
入所定員	最大でも100人程度
障害福祉サービス	施設入所支援、短期入所（5人程度）、生活介護
主な機能	○【新】重度障害者のセーフティネット ○【新】他の障害者支援施設等のバックアップ ○【新】社会資源のコーディネート

<各施設に共通の構成>

- 1 施設はユニット形式とし、1ユニット当たり10人程度とする。
- 2 支援員の負担軽減と入所利用者の生活の質の向上を図るために、ICT機器や介護ロボット機器などデジタル技術の導入を検討する。
- 3 感染症発生時には即時に適切なゾーニング措置が講じられ、感染拡大を可能な限り抑制できる整備構造とする。

<各エリアごとに必要な諸室>

エリア	主な諸室
居住エリア	居室（個室）、食堂・談話室、浴室、脱衣所、トイレ、洗面所、洗濯室、収納室、スタッフルーム、家族面会室、廊下
活動エリア	日中活動室、機能訓練室、食堂・多目的室、相談室、トイレ、洗面所、収納室・倉庫、事務室、静養室、医務室、職員用更衣室・トイレ、廊下
給食調理エリア	厨房、車両搬出入口、職員用更衣室・トイレ、洗面所、事務室
事務管理エリア	施設長室、事務室、会議室、研修室、書庫、給湯室、職員用更衣室・トイレ、物品庫（収納室）、宿直室（休憩室）